

市庁舎問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和2年11月9日（月）午前10時 議場

出席委員（5名）

（委員長）戸田 隆 次

今 城 雅 子 中 田 利 幸 又 野 史 朗 渡 辺 穰 爾

欠席委員（3名）

（副委員長）三 鴨 秀 文

遠 藤 通 西 川 章 三

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

〔総務管財課〕瀬尻課長 柄川総務担当課長補佐

〔調査課〕塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 岡村議員 門脇議員 国頭議員 前原議員

矢田貝議員

報道関係者3人 一般1人

協議事件

- ・市庁舎問題等検討項目に係る検討について
- (3) 糶町分庁舎（県・市共同設置）の整備について
 - ① 目的・行政効果等について
- (4) その他の施設（ふれあいの里、旧ハローワーク、下水道事務所、淀江支所）の整備と利活用等について
 - ① ふれあいの里の施設機能の見直しについて
 - ② 旧ハローワークの取得について
 - ③ 下水道事務所のあり方について
 - ④ 淀江支所の利活用について
 - ⑤ 対象施設の現状について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 それでは、ただいまより市庁舎問題等調査特別委員会を開会いたします。

遠藤委員、西川委員、三鴨委員から都合により欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は、お手元の日程のとおり進めてまいりたいと思います。

まず1、市庁舎問題等検討項目に係る検討についてですが、(3)、糶町分庁舎の整備について、①目的・行政効果等について、及び、(4)、その他の施設(ふれあいの里、旧ハローワーク、下水道事務所、淀江支所)の整備と利活用等についての①から⑤までを一括して担当課から説明をお願いします。

東森担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** そういたしますと、お手元の資料に沿って御説明をしていきたいと思っております。

まず、資料1を御覧ください。資料1は、県・市業務連携において検討を進めている項目でございます。これは、現在県と市で業務連携の検討協議会というのを立ち上げまして、資料に御覧のような、分野に分けて協議を進めているところです。大きく分けて1番の建設分野、2番の税務分野というふうに部会をつくって協議を進めております。ここに書いてある業務でございますけれども、今まさに検討を進めている最中のものでございます。これから検討ができるのかどうか、法的な規制にひっかかってしまうようなものではないのかというところを協議しながら、いろいろクリアしながら令和5年の供用開始に向けて協議を進めているというところでございます。

ざっと説明を申し上げますと、全ての項目に各種受付案内窓口の共同設置というところを挙げております。県と市の類似する部局が集まって市民サービスを提供するというからには、サービス向上というところを目的としたいと思っておりますので、まずは来庁されたお客様の御案内ですとか、共通する業務の受付などはできるだけ1つの窓口でできるようにしたいなというところで、全てにこれが入れてあります。あと細かい業務はいろいろとこれから検討しなければいけないんですが、できるだけその情報の共有というものをしながら業務を進めていきたいというところも考えております。細かい業務については、資料を御覧いただければと思っております。

続きまして、資料2の1の御説明をいたします。資料2の1は、この特別委員会でこれまでもずっと出してきておりますビジョンの抜粋版でございます。今回の委員会におきましては、糶町庁舎とふれあいの里、旧ハローワーク、下水道事務所、淀江支所などが課題として挙がっておりますので、それに該当する部分を抜粋してまいりました。まず1番目でございますビジョンの対象となっている建物は、ふれあいの里、淀江支所、下水道事務所、この3つでございます。それぞれの状況は御覧のとおりでございます。これらの建物の課題を2番に掲げてございます。ふれあいの里につきましては、これから計画的な施設改修や適正な維持管理を図りながら長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図りながら庁舎機能の在り方を検討する中で、全体的な検討に混ぜていきたいというふうに考えております。

続きまして淀江支所でございます。淀江支所につきましても同じような感じでございます。長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を検討していきたいというふうに考えております。

下水道事務所でございますけれども、下水道施設全体の計画の中でその機能の在り方というのを考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、3番の中期展望でございますけれども、再編方針及び再編に向けたシナリオというのはこれまでも繰り返し御説明してきておるところでございますけれども、鳥取

県と庁舎の共同設置、共同利用というところを考えていきたいといったところで、ここに西部総合事務所に新築します新棟の話が出てまいります。ここに市と県とで共同設置した事務所に類似する機能を持つ部署を近接配置するというところで、市民サービスの向上や業務補完などを図っていきたいと考えております。さらには、この一連の業務連携の中で鳥取県西部県税事務所を市役所の本庁舎に受入れをし、さらには同じエリア内に国税の税務署もございますので、こういったところをできれば一体的に相互連携を図りながら税務を行っていくということも検討しております。

再編方針に続いてふれあいの里でございますけれども、ここは長寿命化を図るために施設機能の見直しを踏まえて速やかに大規模改修を計画するというところで計画をしてございます。特に今使っておりません水浴訓練室ですとか、今休止状態にありますけれども、老人福祉センターの入浴施設については、大規模改修の際に廃止をしていこうというふうに考えております。またふれあいの里につきましては、本市の福祉保健政策を総合的に推進していくために、さらなる庁舎機能の移転というのを計画しております。

続きまして、旧ハローワークの取得という方針を掲げております。これは廃止の方針を掲げております旧庁舎新館の入居団体の移転先として取得しようというふうに計画しているものでございます。現在、ハローワークの取得の手続というのが進行中でございまして、相手方は財務省の鳥取財務事務所でございます。できれば年度内に取得して、来年度に必要な改修を行っていくといったことをしていきたいと思っております。

続きまして淀江支所の有効活用ということでございますが、淀江支所につきましては現在おおむね有効活用されている状態にございます。今後もレイアウト変更等によってスペース確保などをしていきながら、庁舎の機能を入れるというような検討もさらにしていきたいというふうに考えております。

続いて下水道事務所の在り方でございますけれども、下水道事務所というのは中央ポンプ場の中にございます。内町にございますけれども、これがかなり老朽化しておりまして、今後下水道施設のストックマネジメント計画の全体の計画を見ながら、それを踏まえて下水道の事務所をどこに置くのかというところを検討していきたいというふうに考えております。

そうしますと、塚田課長に説明を譲ります。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** そういたしますと今、東森のほうから一通り今回の対象になっている施設の再編方針について改めて確認的に御報告申し上げたところでございますが、私のほうからはまず糶町庁舎の目的、行財政効果についてというところで1点補足をさせていただきたいと思っております。今、県・市の連携の分野については東森から説明があったとおりでございますが、この糶町庁舎については建設に当たりまして、県・市の建設費の抑制という効果も非常に大きな点でございまして、実は6月に債務負担をお願いしたところでございまして、この額が約6億6,000万ということでございましたが、この中で市が負担すべきコストが約5億3,000万でございます。実は新棟の総床面積が約3,600平米、そのうちの約半分の1,800平米程度が廊下や階段や玄関、更衣室ということで県・市が共用で使う部分でございまして、建物全体のうちの約半分が使う部分でございまして、1,800平米、これらを市が単独で整備をするとなると、市が単独で整備をしなきゃいけな

いわけなんです、仮にこの半分程度、900平米程度のものでも整備して市が単独の建物を整備しようとするときにも、建物を建てようとする約7億5,000万程度必要ではないかというふうに考えておりました、この事業はPFIの最終的なバリュー・フォー・マネーは7%前後になるのではないかというふうに見込まれておりますが、こういった県・市が共用することによって得られるメリットというのは、大体20%を超えるようなメリットがあるので、コスト削減のメリットとしては20%を超えるようなメリットがあるんじゃないかというふうに考えております。

次に、それぞれの庁舎再編の進捗の状況について、御報告したいと思っております。資料のほうは2の2番を御参照ください。まず1番目の糶町庁舎でございますが、現在のところ、事業者の入札参加資格の審査を行おうとしているような状況でございます、令和3年1月に優先交渉権者の決定、公表ということで準備を進めておるところでございます。事業契約に係る議決をお願いするということでこの年度内にそういうような運びにもっていきたいというふうに考えております。これは先刻でも御報告したとおり、スケジュールどおりに進んでいるというところでございます。2のふれあいの里でございますが、まず1点、建物の状況等でございます。平成8年の建築でございます、躯体等に激しい損傷等は確認できない状態ではございますが、空調機器等の設備の老朽化が進行しております。更新等が必要な状況に差しかかっているということでございます。再編に向けたシナリオ進行状況ということでございますが、当面軽微なレイアウト変更等によって子育て支援等に係る事務機能の移転を進めたいというふうには思っておりますが、設備改修を含む大規模改修工事の内容等につきましては、この本庁舎の在り方等に関わりが出てくるところもございますので、引き続き検討が必要だというふうに考えております。

3点目の旧米子公共職業安定所の取得、ハローワークの取得でございます。スケジュール的には現在10月5日段階のところを御参照いただきたいと思います、国有財産の処分等相手方の決定ということで、米子市が相手方に選任されました。ここから国のほうで処分価格等を算出されたりということで、年度内に処分等の価格の見積り合わせを行い、年度内のうちに契約締結、代金支払いを行いたい。そして令和3年度中には必要な改修工事等を行いたいとこのように考えております。

続いて裏面になりますが、淀江支所でございます。建物の状況等でございますが、平成元年の建築でございます、これも躯体等に著しい損傷等は確認できないような状況ですが、部分的に外壁タイルの剥がれなどが認められております。設備等については、老朽化がある程度進行しております、非常用電源等の更新等が必要だというふうに伺っております。再編等に向けたシナリオの進行状況ということでございますが、新型コロナ版のBCP等におきまして、本庁舎の窓口の代替機能としての重要性が再確認されておるところでございます。今後の庁舎再編の中で必要に応じて活用するという方向性には変わりはないというふうに思っております。

下水道事務所でございます。建物の状況等といたしましては、これは旧耐震の建物で昭和47年建築でございます、老朽化が相当進行しております。中央ポンプ場内の建物であります。同施設の修繕や改築改修等と併せて在り方を検討してまいりましたが、施設等の包括民間委託の導入検討、あるいは営業事務や事務の民間委託の実施検討などが始まりまして、事業を取り巻く状況にかなりの変化が生じております。再編等に向けたシナリオ

の進行状況ということでございましたが、ポンプ場の在り方とともに検討するというふうにしておりましたが、こうした事業をめぐる様々な状況変化等がありますので、これらを踏まえまして事務室の在り方について引き続き検討しなければならないというふうに思っておるところでございます。私のほうからは以上でございます。

**○戸田委員長** 担当課からの説明は以上です。各委員から御質問があれば承りたいと思います。

今城委員。

**○今城委員** ふれあいの里の件で、私、課題としての質問項目・検討項目としても一つ挙げさせていただいているところが、ふれあいの里について、借地が20%あるということがビジョンの中に記入されておまして、現状の建物の内容とかということについて、今御説明をいただきましてよく分かったんですけども、この借地の件についてというところの検討状況ですとか、方針ですとか考え方がありましたら、現状いかがでしょうかということ教えてください。

**○戸田委員長** 瀬尻総務管財課長。

**○瀬尻総務管財課長** ふれあいの里の借地についての現状ということなんですけど、今ふれあいの里の借地については、地権者が3名おられます。現在の交渉状況につきましては、買取りのお願いはしておるんですが、今のところちょっと応じる地権者さんはおられない状況でございます。今後の買取りについてでございますが、地権者さんとの関係性が損なわれないように、慎重に行う必要があるため、担当課の健康対策課と地権者との交渉方針の調整を図りながら買取りの意向確認を行っていく予定でございます。以上です。

**○戸田委員長** 今城委員。

**○今城委員** 今担当課が健康対策課だということで、交渉も健康対策課というようなことをおっしゃったんですけど、例えば、総務管財とか総務部とかというところが庁舎の借地とかをずっと担ってきていただいているところなんですけど、これは別に健康対策課がやるという方針でいいということですか。

**○戸田委員長** 瀬尻総務管財課長。

**○瀬尻総務管財課長** 一応担当課の健康対策課をメインにしまして、必要に応じて総務管財課のほうも一緒に交渉のほうは回らせていただきたいと思いますとは思っております。

**○戸田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** もともとあそこは西高ですよ。ということは西高のときからその私有地というのは借地で存在しておったという理解でいいでしょうか。

**○戸田委員長** 瀬尻総務管財課長。

**○瀬尻総務管財課長** 元西高の跡地であって、基本的には県が持っているそのところについてはちょっと調べてみないと分からないんですけど、借地であったのは間違いありませんけど、それで県との交渉があってそのまま借地の流れで、今、市がそのまま持っている状況ということになっておまして、詳しいその経過のほうは今この場で確認しないと分からないので申し訳ございませんが、調べさせてもらいます。

**○戸田委員長** よろしいですか。

(「はい」。と渡辺委員)

**○戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 最初に資料1のほうの県・市の業務連携のところなんですけれども、私の立場としては、糶町庁舎の関係になりますんで、市の組織が離れてしまうということとPFIについてまだ疑問があるので、糶町庁舎自体は進めるべきではないという立場なんですけれども、この中で(1)のところの中で、ほかのところは実際に市の組織が糶町庁舎に行くので連携強化とあるんですけれども、上から3行目の県・市公営住宅部局と市・福祉部局との連携強化と書いてあるんですけれども、福祉部局はたしか糶町のほうには行かないと思うんですけれども、これはどのようなことなのか。

○**戸田委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 資料の1番でございますが、これは県・市の担当部局がつくっております検討会から抜き出しておる資料でございますが、これは県側からの意見だというふうに思っただけであれば、県の福祉、米子市は市営住宅についてはいろいろ生活困窮者やそういう方がお入りになっている場合には、市の福祉サイドとの連携というのは容易でございますが、県営住宅の入居者の方と市の福祉部門との連携というのが十分ではないというような感触をお持ちだということで、こういう意見が出ているものだというふうに理解しております。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうすると、ここで県と市の公営住宅部局と市の福祉部局と書いてあるんですけれども、市の公営住宅部局と市の福祉部局の連携強化というのは、県からこの話もあったということですか。市のほうは既にできているんじゃないですか。

○**戸田委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 県・市間の連携、さらに県の住宅部局と市の福祉部門、市の福祉部門と市の住宅部門の連携という意味合いでこういう記載にしてあるというふうに思っております。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 今でしたら同じ庁舎内にありますんで、市の公営住宅部局と市の福祉部局というのは連携ができていると思うんですけれども、離れてしまうとどうやって連携強化というのできるかなと思っまして、そこら辺はどのように、これから検討中だということなんですけれども、まだ全然そこら辺はあれですか。

○**戸田委員長** 塚田調査課長。

○**塚田調査課長** 部局との距離は離れるわけではございますが、やはり同じ組織の中でございますので、これまでどおりの連携を図りながら、特に生活困窮の方やそういう方に係る情報共有という部分が非常に大きいと思っしますので、庁舎が離れるからといってそこに大きな支障が出るようなことはないのではないかというふうに考えております。ないように当然ながら進めていきたいというふうに考えております。

○**戸田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 離れても大きな支障がないよというか、連携もさらに強化できるよという意味合いだとは思っんですけれども、そうするとですね、県と市が一緒にならなくても連携強化がほんとはできるんじゃないかという意味合いにも聞こえるんですけれども、ほんとに県と市が共同、同じところにならないと連携強化にならないのか。市の公営住宅と福祉部局のところでは離れても十分大丈夫にしていくということだったら、特に県と市

が一緒なところになくても離れていても十分連携強化ができると思うんですけれども、そこら辺の考え方を教えてください。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** この公営住宅に関しましては、一番大きなところは、地域の公営住宅ニーズをトータルで考える。それとお入りになる利用される方のいろんなニーズやそういうものに細かく県・市でサポートができるというところが一番のメリットでございまして、これが県・市がそろって仕事をするという大きな一番のメリット、目的でございまして。これに加えまして、県の住宅サイドのほうでは、これまで余り強固ではなかった市の福祉サイドとのそういった連携というのも見込めるということで期待をしておられるものだというふうに理解しております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 米子市の部局、米子市の組織が離れても支障がないように、うまくいけばさらに情報共有とか連携できるようにしたいと、市の部局が離れても支障がないようにしたいということだったら、特に県と市が一緒な場所になくても十分に情報共有とかができるので、特に業務を一緒な場所においてする必要はないんじゃないかというふうにも思えるんですけど、そこら辺をどのように考えておられるんでしょう。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 県・市の連携については、この建設部局、都市整備部局だけではなくて、あらゆる分野において既にあることで、極力密にそういった連携を保ちながら様々な分野で仕事を行っているところでございますが、特に都市整備部と県土整備局については、非常に性格的に似通った仕事をしておりますし、近接することによって得られるメリットが他の部局よりも大きいということがあります。そういうこともありましてこの部局を選定して糶町庁舎に入居させようとするものでございまして、他の部局よりもより県・市の連携のメリットが得やすい、深いメリットが得られるのではないかとございまして、その点を御理解いただきたいと思っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** ずっと前から話があるんですけど、そもそも県と市は別の組織ですんで、どちらと密接にしたほうがいいのかというのは、当然それぞれ市の組織としては一緒にいたほうがいい、県の組織としてはそれで一緒にいたほうがいい、わざわざ分けて県のほうと一緒にになる。同じような仕事だからという話なんですけれども、一応県と市がそれぞれの地方自治体として役割がきちんと分かれていると思いますんで、ただ連携の強化というところの点でいえば、先ほどは建設コストのことがあったので、その点を重要視されて一緒に共同庁舎ということなのかもしれないんですけども、連携強化ということで言えば、場所、距離が出たとしても支障がないようにと市役所の部局の中でも言えるようでしたら、特に県とも距離が離れていても連携強化はできると思っておりますんで、このような県と市との連携強化というよりはまずはそれぞれの組織の中で連携強化をしてそれを基本にして県と市の連携強化をしていくということではないかと思っておりますので、一応そのような意見を申し上げておきます。

それと、資料2からなんですけれども、それぞれのふれあいの里、淀江支所もなんですけれども、市役所庁舎機能の在り方を検討する中で、今後の庁舎機能の在り方について検

討を進めるというふうにあるんですけども、ここら辺は今年度中に本庁舎の借地問題を解決すると、どっちになるのかという、ここら辺を踏まえて今後の検討をするというような意味合いなんでしょうか。それともそれはどっちに転んだとしても関係なくということなんでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** これはかつて申し上げたと思いますが、この本庁舎の再編ビジョンというのが前提になっておりますのが、借地料の低減や買取り交渉を続けながら当面の間は使い続けることというのが前提になっております。中期展望というふうにあるように当面20年程度はここを使用し続けなければならないということが前提になって組み立ててあるものでございまして、この借地交渉が続いてはおります。3月には何らかのというような形にはなっておりますが、そういった中で本庁舎を今後20年程度使い続けるという前提が変わってくるようであれば、これは庁舎ビジョンそのものの大幅な見直しが必要になってくるようなところが出てくると思いますので、その点については庁舎ビジョンの前提になっている本庁舎を20年程度は使うということを前提の上での庁舎ビジョンだというふうに御理解をいただきたいと思います。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 実際、この本庁舎の敷地をずっと使えるような状態になった場合、そういうふうな方向性になった場合は、20年という検討とはまた変わってくるということですか。どういう意味合いなんでしょう。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 今後20年使い続けるということで、この庁舎ビジョンの中では、底地の買取りができるできないということにはあまり言及はしていないわけですが、買えなくなった場合には、かなり大幅な大規模改修も可能になるものと考えておりますので、買取りができる場合も何らかのそういったような庁舎ビジョン全体の見直しというものが生じてくるのかもしれませんが。そのまま、このままの形で買取りができてもし使い続けるのであれば、庁舎ビジョンに示した形で今後もこの庁舎ビジョンを粛々と進めていきますし、何らかの手直しをしたりそういうようなことで、この庁舎の機能が変わるようであればまた庁舎の再編の状況も変わるのではないかというふうに思っています。また、買取りができなくて外に、例えば移転しますよということになりましたら、それはそれなりにまた庁舎の再編の考え方を考え直さなければならないというふうに考えております。そのあたりはちょっと今具体的にどうだということとはなかなか申し上げられない状況だと思えます。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、以前から言っただけですけども、本庁舎がどうなるのか、20年はとりあえずこのままではあるんですけど、その先将来的にどうなるのかが分かってから本当だったら庁舎の再編ビジョンを考えたほうが、最初に出てきたときというのはまだ、どっちでも対応できるようにというような話でこの庁舎再編ビジョンの説明があっただけですけども、結局、今年度中にはどうするのかの方針を出すという話だったので、十分今年度、どちらかの方向が分かるのであれば、それからやっぱりほんとは庁舎の再編ビジョンを考えたほうがいいのかと思うんですけども、そこら辺はどのようなお考えですか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 元々この庁舎の再編ビジョンを本市で策定しました一番の出発点でございますけれども、まずこれは、本庁舎を補完的に使用している庁舎の中に老朽化が相当進んでいるものがある。これの早急な対策を行わなければならないというところが出発点でございます。まずこれは待ったがない状況でございますして、又野委員がおっしゃることも分かることは分かりますけれども、そういった中でいわゆる待ったがない、老朽化をどうするんだということで老朽化対策を急がなければならないというところでこの庁舎ビジョンを再編したところで、それから以降この庁舎の底地の買取りということをある程度めどをつけるということが出てきた。時系列的にそういうような流れになってしまったわけでございますけれども、まず出発点としてはその補完的に使う建物の老朽化対策を急ぐということでございましたので、これはやむを得ないものだというふうに思っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 第2庁舎を急がなければならないという話が最初にあったんですけれども、先ほどの時系列の話で、その後、副市長が今年度中には借地問題の方向性を決めるという話があったので、急がなければならないですけれども、結局今年度中にはどっちになるかというのを決めることになったと思うんです。そうなったら、今年度中にその結論が出るんだったらそれからでも十分間に合うんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょう。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 先ほど塚田課長のほうからも申し述べましたけれども、又野委員もおっしゃいますように、第2庁舎の耐震化ということがやはり喫緊の課題でありまして、そのときに糶町庁舎の建設という話が入ってきたわけでございます。その船に乗るのは時期が限られておりまして、これにつきまして、議員の皆さんにも御説明させていただきながら現在債務負担行為の設定のところまで来たところでございます。これは糶町庁舎の規模や機能ということを決める前に本市がその意思決定をしなければならなかったということで、一定のスピード感の中で方針を決定したものでございます。また、本庁舎の買取りということにつきましては、これは以前からも引き続きそういった希望というのは持っております。買取りをさせていただきたいということは、希望として伝えてきたりもしておりますけれども、仮にこの本庁舎を購入させていただけるというようなことがあったとしても、やはりこの第2庁舎につきましては、返す前提で今、物事を考えておりますので、そういった意味で矛盾はないのではないかというふうに思っております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 糶町庁舎には期限があると思うんですけれども、本来はこれまでも申し上げていますが、本庁舎のが今年度中にでもある程度方向性が解決するのでしたら、やはりそこを基本にして庁舎再編ビジョンというのは立てるべきだったのではないかなと、まだ間に合うとは思っているので、立てるべきではないのかなと思いますので、これは一応意見として申し上げておきます。以上です。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 又野委員とはかなり考えが違いますので、私は私なりの質問と意見をさせていただきますと思います。まず最初の業務連携のところなんですけれど、先ほどの答弁の

中で、説明の中で今回出したペーパー自体が県のほうからのものを提示しているという話だったんですけど、県のほうはこれで向かっていこうということで、これは米子市の思いというのが例えばあって、これ以外にも米子市の目指したい連携のありようみたいなものは、取れんされてこの形でやっていくということになったんでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 実は県・市の協議会でございますが、これまで2回開催しておりますが、御承知のようにこういう状況でございますが、なかなかその後の会合というのがうまくできておりません、近々3回目の会合を開こうというところでございますが、まず実は県・市でこの糶町庁舎で隣接して仕事をするに当たって、連携の可能性があるものをまずテーブルの上に並べましょうという作業を行いました。実はこれはそのテーブルの上に上がったものを我々が抜粋をして、こういうものが出ておりますということで御紹介をした資料だというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** そういったことでこの項目で今後は詰めていくと、その中にはいろんな各細目といいますか、いろんな協議の中身があるということで理解をします。先ほども例えば、やらなくても連携ができることがあるじゃないかという話があったんですけど、メリット、デメリットの比較論をするという場合には、やらなくてもできるという観点を入れたら、メリット論とかデメリットの抽出というのはできなくなります。だからメリットを抽出するときには、まず出し尽くして検討しないと、やらなくても離れとってでもできることだがなと言いだしたらメリット論の比較はできないので、私はこれはこれでメリット論がほかにもまたあると思いますので、そのどういうメリットがあるかどういいうデメリットが可能性としてあるかのところは、今後も出し尽くしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは、資料の2のほうの関係なんですけども、それぞれのふれあいの里とかそれぞれのところは総じて見ると躯体物そのものに大きな改修の時期が差しかかっていないけども、空調設備だとか壁面の剥離傾向だとか、そういったちょこちょこしたものはあるということで、今後については設備の機能等の検討だとか、あるいは、庁舎の機能の在り方の検討を踏まえてということになってくると、ここの時期というのがなかなか時系列的に時期的なものが想定しづらいので、この辺は今後もう少し時期的なものというか、目標設定としてそれまでの改修の仕方だったり、それから改修の具体的な検討の結果が出そうな時期だったりとかという時系列なものは今後随時出していただきたいと思うんですけどいかがですか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 今、中田委員から御指摘をいただきました。特に、ふれあいの里でございますが、今後実は今、お示しをしている方向性だけでも相当な改修の内容やそういうこととなります。今、空調設備というふうに言っておりますが、空調設備のやり直しだけでも億単位のお金が必要だというふうに伺っております、かなり大規模なといいますか、内容になってくると、そういう中ではビジョンの中に元々お示ししておりますが、必要に応じて個別の整備方針等を明らかにした上で進めるというようなことにしておりますので、ふれあいの里については、一度そういったような整備の方針、考え方や具体的な整備内容

みたいなものを取りまとめて、整備方針としてお示しをするような格好にしたいというふうに考えておりますが、ちょっと今のところそれがいつお示しできるかというのは、時期までは申し上げることができませんが、そういうような格好で進めていきたいというふうに思っております。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** まさにその部分でして、ちょっと遠巻きな言い方をしましたけども、事実上今まで段階的にふれあいの里のほうが、子育てのことだとかということで、段階的に福祉保健の拠点施設で、はっきり言って事実上分庁化していくという形ですよ。部門的などという意味で拠点としてですね。中心部だし利便性の非常に高いところだし、交通の便がいいところなので、子育て世代から高齢者に至るまでの利用としては、場所的にも私はいい場所だと思っているんですけど、さっき課長が言われるように、事実上の分庁化、拠点化なので、ここは個別施設としての方針をできるだけ早く立てないとまさに答弁でありましたけども、空調施設だけをいじろうと思っても駐車場なんかあのままでもいいのかとかって思ったりもするんですけど、かなり大規模なものを想定しないと、改修を空調だけ済まして後でまた変更なんていうことにはならないんじゃないかと思ってますんで、ぜひこれは個別施設のありようを示すのであれば、福祉保健のサービス供給の仕方ですか、そういった観点でできるだけ早く今後の方針とか、そういったものをきちっと組み立てて、単なる施設の個別方針みたいな形ではなくて、福祉保健業務の今後の供給の仕方といいますか、そういった考え方に立った組立ての中で説明ができるように進めていただきたいと思っておりますがいかがですか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 御指摘のとおりだというふうに考えておまして、福祉保健センターは公の施設でございますので、五月雨式に事務室機能を高めていく。だんだんと高めていくというようなことがあってはならないというふうに思っております。公の施設としての在り方をどうするのかということもきちんと方針をお示しした上で整備に着手すべきというふうに考えております。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 最後にしますけども、これからAIとかICTの関係をどんどん推進して行って、よく言葉が出ていますが、そんなに来庁していただかなくても、いろんな発行業務だとかいろんな手続や支払業務なんかができる時代になっていくだろうと、これは加速度的になっていくだろうと私は思うんですね。ただこの福祉保健部の仕事というのは、いわゆるフェース・トゥ・フェースでの相談だとか、いろんなきめ細かい組立てをしてあげなければならない対人業務というのが、ほんとにこれからむしろ大事になっていく部分だと思うので、そういった面では、しかも複雑にいろんな問題、課題が、子育てから生保のことだとかいろんなことが複雑に絡んでいる人たちはたくさんいるので、こういった拠点化することは私は賛成ですので、ぜひそういった福祉保健業務の実態に即したサービス供給の在り方としてのセンター化といいますか、そういったことは進めていただくような組立てを要望しておきたいと思っております。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。今城委員。

**○今城委員** 先ほど言えばよかったんですが、私たちが課題抽出させていただいたのが

4月、5月のあたりですので、この半年間に下水道部と水道局という業務をしっかりと連携しつつという話が最近進んでいるということを伺っております。先ほど下水道事務所のお話がありまして、水道局との共同の事務を行っていただけるようなことを今後模索するというふうな方向になりますと、今の事務所で、先ほどの話じゃないですけど、離れているからできないとか一緒にできるとかという問題ではきっとないと思うんですが、この際というところで、新たな考え方というところで下水道部を水道局の近くにもっていくとか、局の事務形態とかというのが、できるのかどうなのかとか、できるほうがいいのかしないほうがいいのかというところも、ちょっと今の段階ではもちろん誰も分からないという感じだと思いますので、多分そういうことも含めての在り方の検討ということではないかなというふうに思っているんですけども、そういうことも含めて今、多分事務形態としてどのようなことをすることによってメリットがより市民のサービスにつながっていくのかというところが今、現状として動き始めているところだと思うんですけども、そういう箱と言ったらいけんですけど、入れ物としての物をどういう形でするのかということは、今の検討状況の中では検討がされているのかどうなのかというところを少し教えてください。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、上下水道がどのように連携できるかといったことの検討をおっしゃいますように進めております。これは例えば、よその自治体で上下水道が本当に統合しているような場合は、オフィスも1つといった例ももちろんあるところがございますが、本市はその部分は検討中ということではあります。ただ、今も一部やっております上下水道の徴収を一元的にやっておりますが、そのようなことをさらに広げていく。農業集落排水もやっていく。またもっとできる部分はあるのではないかと。また民間委託というようなことも検討できないかというようなことは、実際検討を進めているところでして、そうするとオフィスはどうあるべきだろうというのも次に必ず一緒に出てくる話でありますので、これも今回一度中間まとめで報告させていただきましたけれども、今年度末にはもう一度ちゃんとした報告書にまとめて御報告しようと思っておりますので、その中ではどのようにしたのがいいだろうかというような検討内容をまたお示ししていきたいというふうに思います。

**○戸田委員長** よろしいですか。ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** ちょっと最後、意見ですけども、先ほどふれあいの里の分で、結局分庁舎化になるんじゃないかという話で、根本的なところなんですけれども、県と市は一緒に引つつく部分があるのに、市の組織は場所がばらばらになっていっているような、それというのを根本的になんか疑問に皆さん思われるんじゃないかと思うんですよね。県と市はなんか一緒に建物に入るという部分があるけれども、市の組織としてはどっかに1か所に集まるんじゃなくて分かれていくと、このことの根本的なところをもうちょっと考えて見直していただけないかなと、やはり最終的に1か所がいいという話も以前市長は言われていたのもありますんで、この場所が分かれていくというのがすごく非常に私、疑問に感じますんで、こちら辺をもうちょっと見直していただければなということを申し上げておきます。意見で以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。それではほかにないようですので、レジメの2そ

の他に移ります。こちらで用意した案件はございませんが各委員から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

**○戸田委員長** よろしいですか。ないようですので、私からちょっと考え方を申し述べさせていただきたいと思います。本案件につきましては、各委員の皆様方から貴重な御意見をいただいております。多角的に準備しているところでございますが、最終的には検証・総括を経まして、委員会としての中間報告をまとめさせていただければなというふうに今思料しております。また何とぞ皆さん方の御意見、御協力を賜りますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは次回の市庁舎問題等調査特別委員会でございますが、開催日につきましては、委員長、副委員長で検討し御連絡させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で市庁舎問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 52 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

市庁舎問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次